

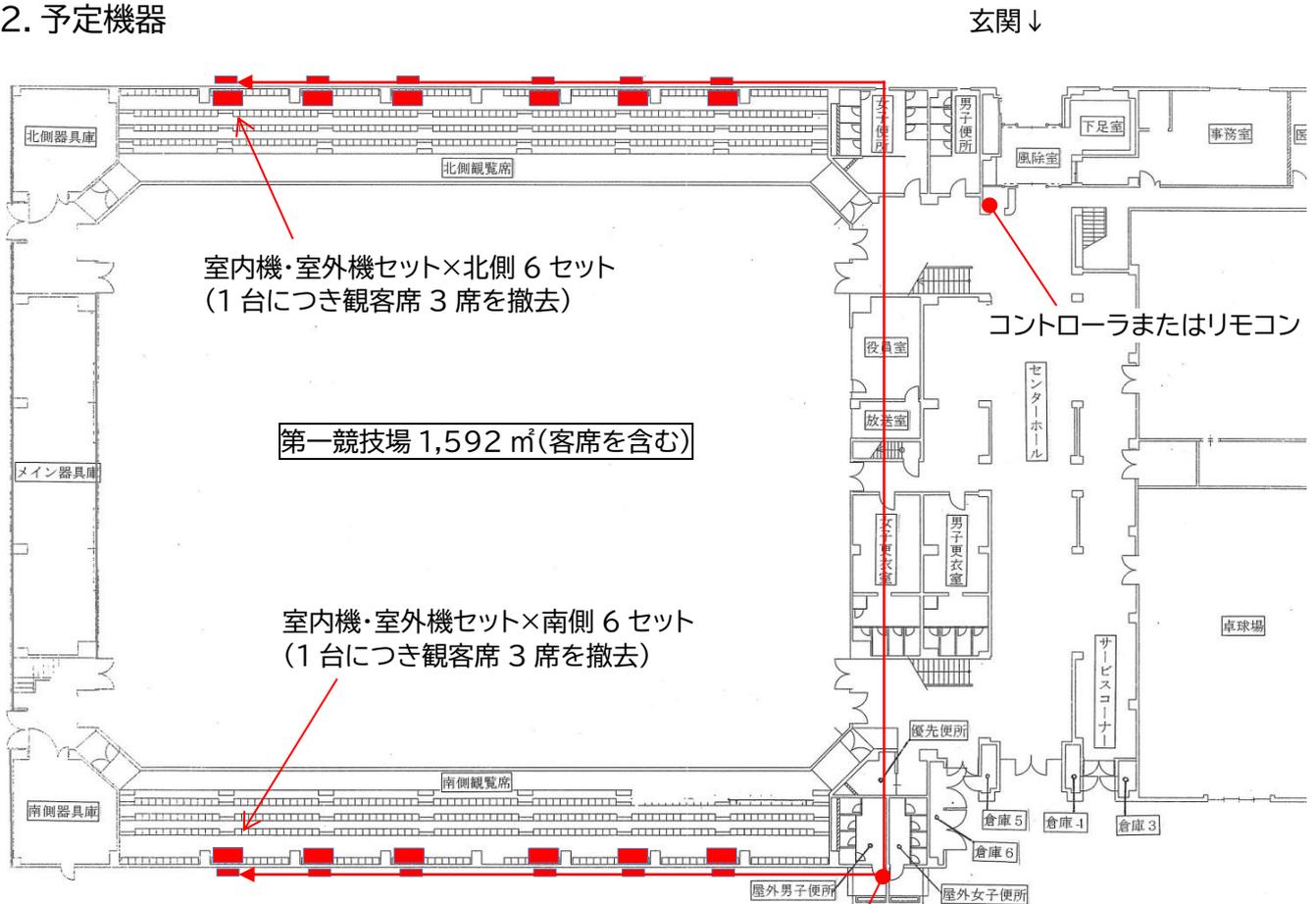
市民総合体育館競技場への空調整備について

1. 目的と概要

近年、気候変動等の影響で猛暑日が増加し、熱中症リスクが高まっています。

そのため、市民総合体育館の競技場では、より良いコンディションでスポーツを行えるとともに、市指定避難所として高齢者や子どもたちが安心かつ快適に過ごせる環境を目指して、このたび、床置型の電気式空調機器(10馬力×12セット)を設置します。

2. 予定機器



室内機
高さ
1870mm



室外機 (体育館外に設置)

3. 利用料金

本市の使用料・手数料の適正化に関する基本方針では、負担割合を市50%、市民50%とし、他市の類似施と比較して著しく均衡を欠くことのないよう配慮するとしています。

これをふまえ、市民の皆さんの健康増進や子どもたちの利用を積極的に促す観点から、利用料金ができるだけ高額とならないようにするため、空調稼働期間を定め、その期間中の利用者の皆さん全体で広くご負担いただく利用料金を設定するものです。

【現在】市民総合体育館条例 別表第1(第9条関係)基本料金表 (単位 円)

区分	9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
全面	5,000	5,000	5,000	7,500
半面	2,500	2,500	2,500	3,800

現段階では、空調稼働期間(5～10月)の利用料金は、上記額から全面3時間約3,000円程度、半面3時間1500円程度の増額を見込んでいます。

4. スケジュール

前述の基本方針において、新料金の周知期間に原則として3カ月間を必要とする一方で、第一競技場は、使用する月の2か月前から申請できることから、空調稼働に伴う新料金の適用は、令和8年5月使用分(3月申請開始)からとし、今夏の稼働については、試運転期間(無料)とさせていただきます。

今後は、7月1日から試運転を開始し、稼働時間や電気代等の実績から、改定額を改めて積算のうえ、12月議会に市民総合体育館条例の改正を上程する予定です。



5. 施設利用実績(第一競技場)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用可能時間	7,332時間	7,260時間	5,781時間
利用許可時間	6,573時間	6,522時間	5,106時間
利用率	89.6%	89.8%	88.3%
利用件数	1,822回	1,784回	1,348回
5月～10月	899回	864回	907回
のべ利用人数	47,027人	49,708人	39,056人
5月～10月	23,288人	24,272人	23,299人
利用料金収入	5,124,800円	5,125,775円	3,836,525円
5月～10月	2,461,375円	2,423,125円	2,472,925円

※令和6年度は令和7年1～3月に特定天井撤去に伴う特別休館あり。